

平成二十四年度大会宣言

わが国の発展と安定の方向性を大きく変えた東日本大震災の発災以来、国の内外を問わず、変化と流動にさらされている今日にあつて、わが国の今後の状況は依然として不透明で混乱を生じる可能性があります。また、高等学校等の教育において、新学習指導要領が完全実施される平成二十五年度は卓近ではありませんが、今後の学校教育の在り方について新たな見直しが必要ではないかとの指摘もあります。

そうした中、学校教育に直接かかわる私たち教頭・副校長が、こうした状況に流されてはならないと考えます。常に生徒・子どもたちの側に立ち、生徒・子どもたちは何を求めているのかを明確に捉え、基礎・基本の力をしっかりと身に付けさせる学習指導、他者を思いやれる豊かな心をはぐくむための生活指導、粘り強くやりぬける体力の向上を目指すことが重要です。様々な教育課程を改めて見直すとともに、整理統合し、分かりやすい教育計画の下、学校教育の充実・発展を図ることが大切であると考えます。そして、学校教育法にあるとおり、社会において果たさなければならぬ使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させることが重要です。

新学習指導要領のねらいは「生きる力」をはぐくむことです。生きる力をはぐくむ上で重要なことの一つは、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着です。そのためには、家庭や地域における繰り返しの学習が一層求められています。新学習指導要領でも将来の社会を担う生徒・子どもたちに必要な能力としての「生きる力」をはぐくみ、これまで以上に豊かな知性、豊かな感性、健やかな体を身に付けさせ、未来を拓く国民としての均衡ある人格・品性を形成させることが求められています。

保護者・地域・社会は、生徒・子どもたち一人一人が世界の多様化の中で、意欲的に学習に取り組み、規範意識や道徳心を培い、かつ、また個性を生かす人間として自立することを期待しています。生徒・子どもたちには、郷土や国を愛する心と、公共の精神を貴び、地域や社会に貢献する心が一層求められています。

各学校では、生徒・子どもたちに豊かな学力と豊かな心をはぐくみ、知識及び技能を習得させ、課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力等を育成し、道徳教育や体育の充実を図り、職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材を育てるため、独自の工夫や取組がますます重要です。そのためには、保護者・地域・社会と協同し、異なる校種・企業・NPO法人等との連携を一層深め、社会奉仕や就業体験、自然体験などの体験活動を充実していくことが不可欠です。

私たち教頭・副校長は、常に広い視野を持ち、さまざまな教育課題の解決に向けて率先して行動し、リーダーシップを発揮するとともに、研修・研鑽に努め、その成果を共有し、経験と体験を交流する機会を持たなければなりません。また、主幹教諭等を学校組織の中心となる人材、教員の力を引き出す人材の中核として指導・育成し、学校の活性化・特色化をさらに進め、困難に立ち向かい未来を切り拓く人づくりのために学校改革・学校経営に邁進する覚悟です。

これらのことを銘記し、もって今を生きる高校生の豊かな学力と豊かな教養の育成を目指して、次の事項の実現に尽力することをここに宣言いたします。

- 一、心身ともに健康でたくましい生徒・子どもを育てる学校の整備と維持の継続
- 一、確かな知性と豊かな感性、規範意識・公共の精神をもつ生徒・子どもの育成
- 一、主幹教諭・指導教諭等、学校運営・学校組織を担う教員の育成と環境の整備
- 一、教頭・副校長の研修・研鑽、経験・体験を交流する機会の維持と推進の決意

平成二十四年七月二十六日

第五十一回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会